

公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

提出議員

遠藤敏郎

賛成議員

坂本弘

蛇石郁子

佐藤文雄

今井久敏

八重樫小代子

高橋隆夫

熊谷和年

猪越三郎

公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を求める意見書

我が国の森林は国土の約7割を占め、国土の保全や水源のかん養等の公益的機能を有し、国民の「いのちとくらし」を守る重要な役割を果たしている。

しかし、我が国の全森林面積の約4割が人工林で、この約8割は保育、間伐等の整備が必要である。この貴重な社会資本と言うべき森林を公共の財産として永続的に活かしていくためには、生育途上の森林の整備を進めることが不可欠である。

また近年、森林は地球温暖化防止対策としての役割を期待され、京都議定書は、温室効果ガスの削減目標のうち森林経営による二酸化炭素吸収量として3.9%を確保するとしており、育成林の適切な整備・保全、天然生林の保全・管理を進めることが必要であるが、森林を守り育ててきた山村は、過疎化、高齢化が進んでおり、森林の適切な管理が困難な状況となっている。

よって政府においては、今後の災害の発生や森林、山村を取り巻く現状等を踏まえ、災害の防止や水資源の確保等を目的に森林の維持、造成に必要な予算の確保、担い手の育成を行うことが重要であり、公益的機能を有する森林整備に向けた具体的施策の実施を着実に推進するよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 森林・林業基本計画及び連動する地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策に基づく森林整備、また「緑の雇用対策」を通じた恒常的な林業労働力確保などの具体的施策を着実に実施すること。
- 2 治山・治水対策及びその裏付けとなる「特別重点枠」による公共予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年12月16日

郡山市議会

平成17年12月定例会・可決・全会一致